



事業計画や「村の人の役に立ちたい」との思いを話すNPO法人「三瀬高原藝術村」の橋田嘉夫代表理事—佐賀市役所大財別館

NPOバス停へ送迎

三瀬で「過疎地有償運送」

4月運行開始へ

過疎高齢化が進む佐賀市三瀬村で、NPO法人が村内の住民や同伴者を自宅から最寄りのバス停などに送迎するサービスを開始させる。村内には民間の路線バスや市の巡回バスはあるものの、運行本数が少なく、バス停が遠く利用しづらいなどの課題があった。自家用車を使って自宅とバス停留所や集会施設を結び、公共交通を補完する。27日、関係機関の協議会で了承され、4月1日の運行開始を目指す。

サービスは、十分な輸送機関が確保できない地域で限定的に認められる「過疎地有償運送」で、離島以外の公共交通機関がある地域で手掛けるのは九州で初め

取り組むのはNPO「三瀬高原藝術村」(橋田嘉夫代表理事)。文化芸術スポーツ振興などを目的に設立し、写真コンテストなどを実施してき

たが、橋田代表の祖母が他界し、車いすに乗車できる乗用車を譲り受けることができるとのこと。また、「村の人にもっと役立ちたい」との思いもあったことから一念発起した。

利用可能エリアは三瀬村内に限定。村内の住民に加え、他地域から看病などで訪れている親族も利用可能で、使用車両は5人乗りと7人乗りの普通乗用車2台を計画している。

料金は佐賀地区のタクシー料金の半額が上限で、1キロまで300円、2キロまで350円、3キロまで450円などになっており、車両1台ごとに計算するため、乗り合い利用でも同額となる。

公共交通機関の運行がなく村内唯一の診療所の利用が不便だった土曜日午前中などの利便性向上が期待さ

れる。

今後、陸運支局への登録を経て、事業スタートとなる。橋田さんは「既存のバス路線の利便性を上げるお手伝いができる。住民の皆さんに喜ばれる事業になるよう頑張りたい」と話す。(川崎久美子)